

# 第2次亀山市行財政改革大綱に関する実績等報告書(平成29年度)

( 総合政策部 財務課 )

## ■計画の基本情報

計画期間	H 27 ~ H 31 年度																																																										
位置付け	本大綱は、第2次亀山市総合計画前期基本計画の「6.行政経営(3)持続性を保つ健全な財政運営」に向け、具体的な手法を示すものであり、第1次亀山市行財政改革大綱の目標を継承し、開かれた市政を推進する。																																																										
目的・概要	『開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立』を目的とし、行財政運営上の問題を的確に把握し、その解決のためにスピードと成果を重視しながら実行へと移していく。																																																										
計画の骨格	<p>本大綱の体系は、「開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立」の目的の基に、4つの目標及び基本方針と20の取組項目とする。</p> <table border="1"> <tr> <td><b>目的</b></td> <td><b>開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立</b></td> </tr> <tr> <td>目標 1</td> <td>財政運営の改革</td> </tr> <tr> <td>基本方針</td> <td>効率的な財政運営の仕組みをつくります</td> </tr> <tr> <td>取組 1</td> <td>収納率の向上</td> </tr> <tr> <td>取組 2</td> <td>債権管理の適正化</td> </tr> <tr> <td>取組 3</td> <td>受益者負担の適正化</td> </tr> <tr> <td>取組 4</td> <td>新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>取組 5</td> <td>補助金の適正化</td> </tr> <tr> <td>取組 6</td> <td>新公会計制度の導入と予算編成改革</td> </tr> <tr> <td>取組 7</td> <td>特別会計・企業会計の健全化</td> </tr> <tr> <td>取組 8</td> <td>人件費の削減</td> </tr> <tr> <td>目標 2</td> <td>行政運営の改革</td> </tr> <tr> <td>基本方針</td> <td>行政運営の仕組みを変えます</td> </tr> <tr> <td>取組 9</td> <td>事業の再編と行政評価システムの再構築</td> </tr> <tr> <td>取組 10</td> <td>公共施設の統廃合</td> </tr> <tr> <td>取組 11</td> <td>民間活力の活用</td> </tr> <tr> <td>取組 12</td> <td>情報戦略の強化</td> </tr> <tr> <td>取組 13</td> <td>事務改善運動の強化</td> </tr> <tr> <td>取組 14</td> <td>外郭団体の経営健全化の促進</td> </tr> <tr> <td>目標 3</td> <td>組織と人材の改革</td> </tr> <tr> <td>基本方針</td> <td>経営力を強化する人を育てます</td> </tr> <tr> <td>取組 15</td> <td>組織機構の再編</td> </tr> <tr> <td>取組 16</td> <td>研修制度の見直し</td> </tr> <tr> <td>取組 17</td> <td>成果重視型の人材育成</td> </tr> <tr> <td>目標 4</td> <td>協働と連携による改革</td> </tr> <tr> <td>基本方針</td> <td>新たな地域自治の仕組みをつくります</td> </tr> <tr> <td>取組 18</td> <td>地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入</td> </tr> <tr> <td>取組 19</td> <td>地域の担い手支援</td> </tr> <tr> <td>取組 20</td> <td>協働の仕組みの見直し</td> </tr> </table>	<b>目的</b>	<b>開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立</b>	目標 1	財政運営の改革	基本方針	効率的な財政運営の仕組みをつくります	取組 1	収納率の向上	取組 2	債権管理の適正化	取組 3	受益者負担の適正化	取組 4	新たな財源の確保	取組 5	補助金の適正化	取組 6	新公会計制度の導入と予算編成改革	取組 7	特別会計・企業会計の健全化	取組 8	人件費の削減	目標 2	行政運営の改革	基本方針	行政運営の仕組みを変えます	取組 9	事業の再編と行政評価システムの再構築	取組 10	公共施設の統廃合	取組 11	民間活力の活用	取組 12	情報戦略の強化	取組 13	事務改善運動の強化	取組 14	外郭団体の経営健全化の促進	目標 3	組織と人材の改革	基本方針	経営力を強化する人を育てます	取組 15	組織機構の再編	取組 16	研修制度の見直し	取組 17	成果重視型の人材育成	目標 4	協働と連携による改革	基本方針	新たな地域自治の仕組みをつくります	取組 18	地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入	取組 19	地域の担い手支援	取組 20	協働の仕組みの見直し
	<b>目的</b>	<b>開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立</b>																																																									
	目標 1	財政運営の改革																																																									
	基本方針	効率的な財政運営の仕組みをつくります																																																									
	取組 1	収納率の向上																																																									
	取組 2	債権管理の適正化																																																									
	取組 3	受益者負担の適正化																																																									
	取組 4	新たな財源の確保																																																									
	取組 5	補助金の適正化																																																									
	取組 6	新公会計制度の導入と予算編成改革																																																									
	取組 7	特別会計・企業会計の健全化																																																									
	取組 8	人件費の削減																																																									
	目標 2	行政運営の改革																																																									
	基本方針	行政運営の仕組みを変えます																																																									
	取組 9	事業の再編と行政評価システムの再構築																																																									
	取組 10	公共施設の統廃合																																																									
	取組 11	民間活力の活用																																																									
	取組 12	情報戦略の強化																																																									
	取組 13	事務改善運動の強化																																																									
	取組 14	外郭団体の経営健全化の促進																																																									
目標 3	組織と人材の改革																																																										
基本方針	経営力を強化する人を育てます																																																										
取組 15	組織機構の再編																																																										
取組 16	研修制度の見直し																																																										
取組 17	成果重視型の人材育成																																																										
目標 4	協働と連携による改革																																																										
基本方針	新たな地域自治の仕組みをつくります																																																										
取組 18	地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入																																																										
取組 19	地域の担い手支援																																																										
取組 20	協働の仕組みの見直し																																																										

## ■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1	別紙「成果指標一覧」のとおり				
2					
3					
4					
5					

## ■ 計画の実績等

取組実績	<p>本大綱を着実に推進するため、前期実施計画(平成27～29年度)に掲げる116の具体的な取組の達成に向け、行財政改革推進本部会議や行財政改革推進委員会を適宜開催するとともに、取組にあたっては、徹底した進捗管理を行い、持続可能な行財政運営の確立のため着実な推進を図った。</p> <p>また、学識経験者等で構成する行政改革推進委員会を開催し、前期実施計画を推進するために委員によるヒアリングを行い、状況の把握や課題の解決に努め、後期実施計画(平成30・31年度)を策定するにあたり委員からの助言等をいただき、担当部署と連携を図りながら作成に取り組んだ。</p>
成果	<p>歳入の確保については、収納率の向上として、前期実施計画に掲げる市税や国民健康保険税など9つの税等の収納率の向上に取組み、増収を図った。また、企業会計の健全化については、水道料金を見直し、健全な事業運営に努めた。</p> <p>事業の見直しについては、補助金の適正化として、各種観光イベント補助金や有害獣被害防止対策事業補助金の補助金額や補助率を見直した。また、平成28年度に補助金の適正化に関する基準により見直した内容に基づき、平成29年4月から新基準で木造住宅補強補助事業制度、スポーツ関連補助金、田園景観推進事業制度を運用した。</p> <p>公共施設の統廃合として、し尿処理施設の一元化を実施し、今後の施設管理経費の削減を図った。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>持続可能な行財政運営の確立を目指し、前期実施計画に掲げる116の具体的な取組を実施することで、平成30年度当初予算へ反映させた。</p> <p>(参考) 【平成30年度】 歳入 126,600千円 歳出 ▲11,400千円</p>

反省点・課題	<p>市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に全庁的な計画の推進を行っているが、進捗率に遅れが生じた取組もあるため、問題点・課題点の所在を明確化し、分析した上で、計画的に推進する必要がある。</p>
--------	---

今後の方向性	<p>平成30年5月に策定した後期実施計画においては、大綱に掲げる目的の達成に向け、前期実施計画から進捗が遅れた7の取組を含む62の取組を引き継ぎ、24の新たな取組を加えて、計86の具体的な取組として掲げ、持続可能な行財政運営を確立するため着実に実践を図っていく。</p>
--------	--

## ■成果指標一覧

(第2次亀山市行財政改革大綱)

成果指標名		単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1	経常収支比率	%	88.5	85.0	89.1 (H28末)
2	財政調整基金の残高	億円	44.7	20	35
3	市税(現年分)の収納率	%	98.7	99.0	98.99 (H28末)
4	総人件費(一般会計)	億円	42.5	40.3	44.0 (H28末)
5	公共施設の延床面積	m <sup>2</sup>	181,396	173,000	184,783
6	民間施設を活用した施設の数	施設	-	5	4
7	自己申告書で「現在の仕事にやりがいがある」とした職員の割合	%	47.5	70.0	48.9
8	自己申告書で「職場でコミュニケーションが取れている」とした職員の割合	%	52.1	70.0	53.6
9	管理職員の女性比率	%	24.1	30.0	27.7
10	地域まちづくり協議会の数	協議会	5	22	22
11	行政と市民等が協働事業を実施した数	件	19	30	23